

令和6年中の収入申告書(減免申請用)

令和6年1月以降の収入について、下記の太枠の該当箇所にご記入ください。令和6年1月1日時点で16歳以上の世帯主（国民健康保険に加入していない世帯主も含む）及び被保険者の分の提出が必要です。複数の収入がある場合は、2枚目以降にもご記入ください。なお、記入していただいた金額がわかる給与明細書や年金振込通知書等の資料の添付が必要となります。裏面もご記入ください。

6月以降は「実績・見込み」のいずれかに○印をつけてください。		申請者： 城陽 太郎		申請日：令和 6 年 6 月 20 日		
		給与の 収入金額※1	公的年金等の 収入金額	左記以外 ☒ 事業 ☐ 不動産 ☐ 山林 ☐ 雇用保険※2 ☐ 遺族・障害年金※2 ☐ その他()		
				収入金額	-必要経費	=所得金額
1月	実績	150,000円	円	200,000円	100,000円	100,000円
2月	実績	150,000円	130,000円	円	円	円
3月	実績	150,000円	円	円	円	円
4月	実績	150,000円	130,000円	円	円	円
5月	実績	300,000円	円	円	円	円
6月	実績 見込み	円	130,000円	円	円	円
7月	実績 見込み	円	円	円	円	円
8月	実績 見込み	円	130,000円	円	円	円
9月	実績 見込み	円	円	円	円	円
10月	実績 見込み	円	130,000円	円	円	円
11月	実績 見込み	円	円	円	円	円
12月	実績 見込み	円	130,000円	円	円	円
合計		900,000円	780,000円	200,000円	100,000円	100,000円

○専従者給与の受取の有無及び金額をご記入ください。		
☒ 有	専従者給与 受取額	10,000円

※1:非課税の交通費は収入に含めませんが、課税となる交通費は収入に含めます。
※2:雇用保険、遺族・障害年金については、必要経費及び所得金額の記入の必要はありません。

＜裏面に続く＞

合計所得(市使用欄)
円

下記の項目に○をつけてください。

○現在の生活状況

① 表面記載の収入（令和5年5月31日退職）

2 仕送り

3 預金

4 借金

5 家族の扶養

6 その他（

○今後の収入見込み

① 表面記載の収入と同様の見込み

2 今後しばらく、収入の見込みはない(次の質問で今後の生活状況をお答えください)

3 その他（

○今後の生活状況

*上記の質問で「2 今後しばらく、収入の見込みはない」の方は記入して下さい。

1 仕送りで生活

2 預金で生活

3 借金で生活

4 家族の扶養

5 その他（

以上のとおり申告します。

この申告書が虚偽であって、城陽市国民健康保険条例による保険料の減免を受けた場合は、同条例第29条及び第30条の規定により過料を課せられることを承知の上で事実と相違ないことを誓います。

また、減免承認後、その承認を受けた事由が消滅した場合は同条例第25条第3項の規定によりただちにその旨を市長に申告することを誓います。

令和6年6月20日

（あて先）城陽市長

（住所）京都府城陽市寺田東ノ口〇〇－△△

（申請者） 城陽 太郎